

平成 28 年 3 月 1 日

## 情報セキュリティ管理基準(平成 28 年改正版)を策定しました

今般、情報セキュリティマネジメントに関わる国際規格(ISO27001、27002)が改正されたことに基づき、経済産業省は、「情報セキュリティ管理基準(平成 28 年改正版)」を策定しました。

### 1. 策定の背景

経済産業省では、平成 15 年 4 月より国際標準に準拠した、情報セキュリティ管理基準(平成 15 年経済産業省告示第 112 号)を定め、これに基づく情報セキュリティ監査制度の運用を開始しました。

今般、当該国際規格が改正され、「情報セキュリティ管理基準(平成 28 年改正版)」(平成 28 年経済産業省告示第 37 号。以下「本基準」という。)を策定しました。

### 2. 情報セキュリティ管理基準(平成 28 年改正版)の概要

本基準は、上記国際規格の改正に沿った内容となっておりますが、外部有識者やパブリックコメントにおけるご意見等も踏まえ、関連する ISO27001 の条項番号を付記し、また、ISO27001 で簡素化された記載ぶりをより具体化するなど、情報セキュリティ監査制度の円滑な運用に資するものとなっております。

### 3. その他

本基準の策定に伴い、情報セキュリティ管理基準(平成 20 年改正版)は、平成 28 年 2 月 29 日限りで廃止されます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報セキュリティ政策室長 瓜生

担当者: 上坪

電話: 03-3501-1511(内線 3964)

03-3501-1253(直通)

03-3580-6073(FAX)